

## 放課後等デイサービス「EISU みらい塾」

# 事故防止及び発生時対応マニュアル

### 1. 事故防止

#### (1) 利用者の特性の把握

利用者一人ひとりの障害や心身の特徴から、どのような事故が起こり得るか予想し、職員一人ひとりが対人援助技術の向上と職員と利用者との関係性から最も効果的な方法でその行動に対処できるよう日頃からミーティング等で情報や支援方法を共有することが重要である。

#### (2) 風通しのよい職場作り

事故防止対策は、すべての職員で取り組むことが大切である。日頃から現場の課題等を明らかにし、職員とともに対応策を構築していくことが求められる。また各職員も一人で支援方法について判断せず、他の職員等に相談するよう心がける。

#### (3) 家族とのコミュニケーション

利用契約時においては事業所からの一方的な説明で終わるのではなく、双方向のコミュニケーションの場ととらえ予想されるリスクについても事前に説明し十分に理解を得る。

#### (4) 事業所内外の環境整備

##### ①利用時間外

- ・物品および文具や玩具等破損がないかチェックし、ケガのおそれのある破損は修理する。
- ・はさみ等のケガする可能性の高い道具の管理はしっかりとする。
- ・当日利用する利用者の特徴を把握し、その特徴にあわせた環境設定を十分に行う。
- ・天気予報をチェックし天気の急変や気温をチェックしておく。  
特に熱中症には注意が必要。

##### ②利用時間中

- ・かんしゃくやパニック、衝動行為があり物を投げたり他利用者をたたく等の行動がある利用者が利用する場合はその子の様子をしっかりと観察し、投げられる物を遠ざけるなどの処置を行う。
- ・おもちゃが散乱し踏みつけや破損によるケガが起きる可能性の高い場合は片付けを優先する。
- ・外出時は利用者の特徴を把握し、職員と対応する利用者との関係性やその特徴に合わせた支援を行う。

- ・利用者への言葉遣いに十分注意をする。
- ・利用者に注意をしなければならい状況では、注意だけでなくその理由とどのような行動をすれば良いかを説明する。
- ・無断で外に行く可能性がある利用者が利用する場合はその利用者がどこにいるかしっかりと把握し、外に出た場合は付いていく。

#### (5) 食物アレルギー

- ・食物アレルギー等のある利用者が利用する場合はミーティング等で情報を把握しどの職員も分かるように周知する。

### 2. 事故発生時

#### (1) 傷病者の発見

- ・緊急時対応フローチャート参照し傷病者の状態により救急処置参照

#### (2) 行方不明

- ・利用者の特徴から行動する範囲を特定し 20 分程度搜索。見つからない場合は直ちに 110 番通報及び家族への連絡を行う。

### 3. 報告

#### (1) ヒヤリハット報告

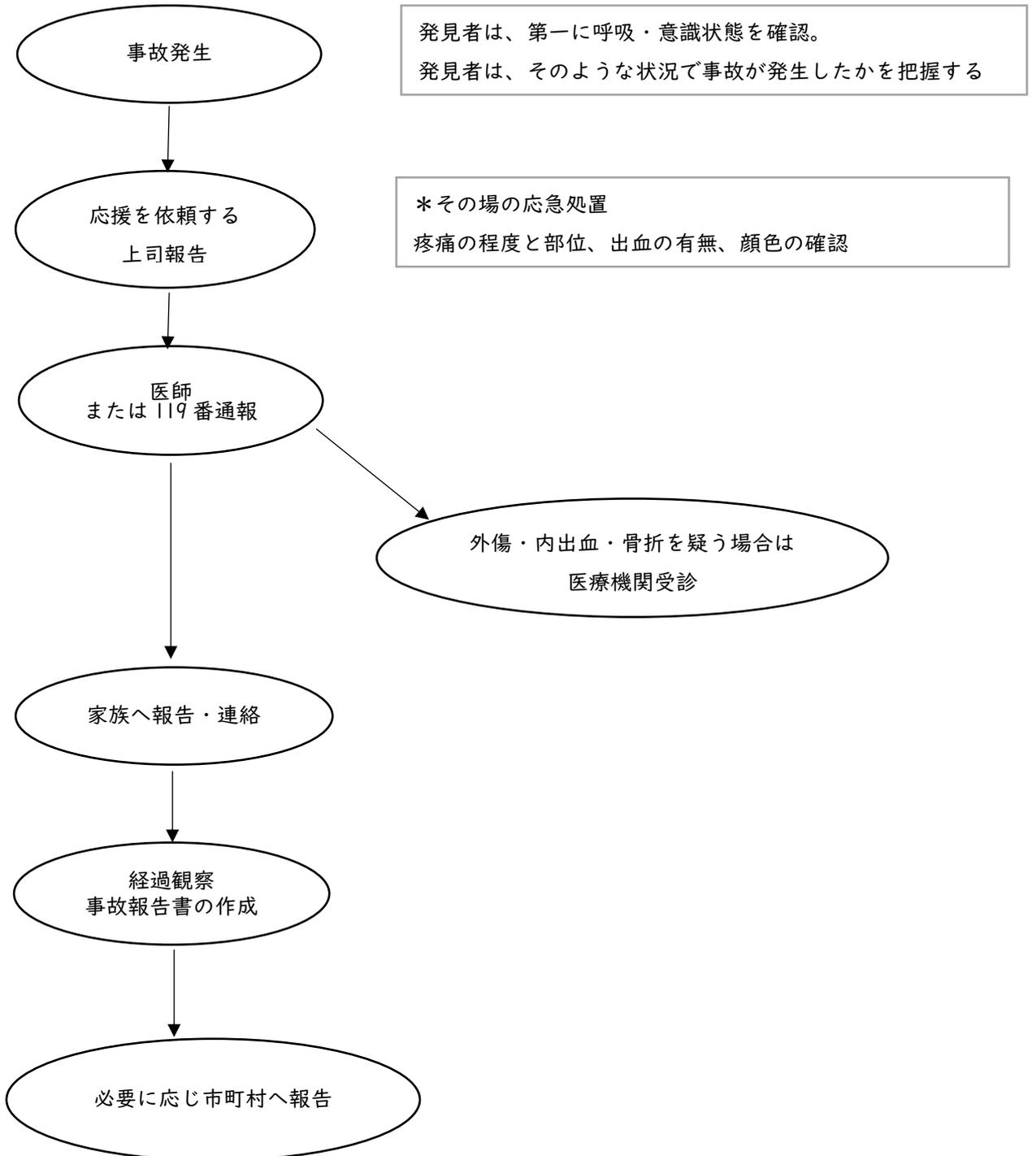
- ・状況を一番よく知っている職員がヒヤリハット報告書を作成し、その内容に沿ってミーティング等で問題点改善点を職員間で共有する。

#### (2) 事故報告

- ・状況を一番よく知っている職員が事故報告書を作成し、管理者を通して障害福祉課に連絡する。
- ・ミーティング等で問題点改善点を職員が共有する。

○サービス提供時に事故が発生した場合

事故発生時の対応手順



## 事故等発生状況報告書

報告日	年 月 日		
事故等対象者	氏 名		(男・女)
	生年月日	年 月 日 ( 歳)	
	住所		
事故発生日時	年 月 日 時 分 (頃)		
事故認知日時	年 月 日 時 分 (頃)		
事故発生場所			
事故等の発生時の状況 及び内容			
事故等への対処			
医療機関受診日時	年 月 日 時 分 (頃)		
受診医療機関			
治療概要			
事故等発生後の対応			
利用者の状況			
保護者への報告日時	年 月 日 時 分 (頃)		
損害賠償等の状況			
事故等の原因			
再発防止策			

※ 事故発生後、速やかに報告し、報告書を作成すること。